

仕様書

AI・ロボット部

1. 件名

「NEDO懸賞金活用型プログラム／GENIAC-PRIZE」に係る企画運営等業務のあり方に関する調査

※以下、「「NEDO懸賞金活用型プログラム／GENIAC-PRIZE」に係る企画運営等業務のあり方に関する調査」は「本調査事業」という。

2. 背景・目的

- 「イノベーション循環の実現に向けた政策の方向性」（2024 年 3 月 6 日 経済産業省 産業構造審議会 産業技術環境分科会 イノベーション小委員会）では、経済産業省が実施する研究開発事業において、国としてクリアすべき明確な目標を掲げ、特定の技術・手段によらず、研究開発の『成果』に報酬を支払う仕組みである懸賞金型研究開発事業を本格実施することとしており、諸外国においても、目標水準以上の研究開発成果を上げた上位数者に対して懸賞金を支払う仕組みを採用している。これらを踏まえて、「NEDO懸賞金活用型プログラム／GENIAC-PRIZE」（以下、「本プログラム」という。）は、技術課題等の解決に資する多様なシーズ・解決策をコンテスト形式による懸賞金型の研究開発方式を通じて募り、将来の社会課題解決や新産業創出につながるシーズをいち早く発掘することで、シーズの実用化、共同研究等（※）の機会創出等の促進を目指して実施するものである。
 - （※）共同研究等とは、民間企業が大学・公的研究機関等に対して共同研究費等を提供するものに加え、応募者その他の企業や大学・公的研究機関等との間の秘密保持契約（NDA）や覚書の締結、自治体調達の契約、国によるガイドラインの策定等を含む。
- 生成AIは、生産性・付加価値の向上等を通じて大きなビジネス課題を引き出すとともに様々な社会課題の解決に資することが期待されている。国際的な生成AIの開発競争が激化している中、経済産業省とNEDOは2024年2月から「GENIAC（Generative AI Accelerator Challenge）」プロジェクトを立ち上げ、国内の生成AI開発力強化や社会実装等に向けた支援を実施しているところである。
- 他方で、生成AIサービスを導入することによる社会的インパクトが大きいものの、社会実装のためのニーズをきめ細かく満たすためには、さらなる開発が必要な領域がある。こうした領域における生成AIサービスの実装に向け、領域毎のニーズを提示した上で、成果に応じた懸賞金等のインセンティブを与え、複数者による生成AIサービス開発を促進し、生成AIサービスの社会実装を加速させる。
- なお、本プログラムでは、以下の3領域（4テーマ）を設定する予定である。本調査事業への応募を検討する者には各領域の内容について記載した「懸賞広告」の案を提供するので、NEDOの公募サイトに掲載している「資料閲覧誓約書」を作成の上、同サイトの指示に従い申し込むこと。なお、応募を検討する者が「「懸賞広告」の案」を他の企業等に共有することは禁止とする。
 1. 国産基盤モデルを用いた社会課題の解決に資するAIエージェント開発
 - （ア）カスタマーサポートの生産性向上

(イ) 製造業の暗黙知の形式知化

2. 官公庁等における審査業務等の効率化に資する生成A I 開発
3. 生成A I の安全性確保に向けたリスク探索及びリスク低減技術の開発

3. 内容

- 本調査事業では、本プログラムの成果を最大化させるために必要な企画運営等の業務のあり方について提案を行う者（企画運営等事業者）を募集する。
 - 以下、「応募」とは、懸賞広告課題に対する「成果の提出」を意味する。
 - 以下、「審査」とは、成果を審査して、「受賞者（懸賞金受領者）を決定すること」を意味する。
 - 実施内容は極力定量的な目標を設定し、定性的な目標設定とせざるを得ない場合は、その理由を分析すること。
 - ◇ その際、「[NEDO懸賞金活用型プログラム](#)」基本計画で定めるアウトプット目標、アウトカム目標は必ず設定すること。
 - アウトプット目標：シーズの実用化、共同研究等につながるシーズの発掘を目指すために、懸賞広告において研究開発の目標を掲げて多数の応募を募る。
 - アウトカム目標：技術課題や社会課題の解決に向けて、懸賞広告応募者と当該シーズのユーザーとの連携の機会を創出し、短期（2年後まで）に事業化等につなげることを目指す。

3-1. プログラムへの応募可能性に関する調査

- 本プログラムに関連する事業者等リストの作成に向けた調査
 - 企画運営等事業者によるヒアリングの蓋然性が高い事業者等のリストアップ 等
- 各企業への個別ヒアリング等を通じた本プログラムへの要望等に関する調査

3-2. 本プログラムへの応募を効果的に促進するための調査

- 懸賞広告の課題の趣旨や審査方法等、懸賞広告内容等を周知するための説明会の開催。説明会スケジュールの検討、説明会の準備・当日の全体運営等の実施 等
- 本プログラム実施に向けた体制の構築、関係機関との連携方針の立案
 - 体制の構築については8. を参照すること
- 懸賞広告の内容を幅広く周知するための情報発信の実施
 - 具体的な情報発信の方法や内容、実施スケジュールの検討と実施
 - 応募者拡大に向けた全国的な周知やイベントの開催、応募時の課題解決に向けた生成A I サービス開発者へのフィードバック、想定ユーザーを巻き込むための打ち手の方針 等

3-3. 本プログラムにおける懸賞金以外のインセンティブの具体化に係る調査

- 本プログラムの各領域で既に設定された懸賞金以外のインセンティブの具体化
 - 例として、「1. 官公庁等における審査業務等の効率化に資する生成A I 開発」領域におけるインセンティブ「全国の官公庁等とのコネクション形成に資するイベント」の具体化 等

3－4．審査の企画運営

- 応募状況の可視化や管理、懸賞広告で定めた応募書類等のスクリーニングの実施
 - 懸賞広告への応募申請に対し、審査員との利害関係について確認すること
- 応募内容や審査結果の取りまとめ、審査員等への説明、審査会場の確保等、審査を円滑に実施するための打ち手の実施
- 審査の実施に係るスケジュールの検討、審査員への審査に関する説明・事務手続き、会場の確保、会場費含む諸費の支払、応募者や成果の要件充足確認、審査準備・当日の全体運営、応募者や受賞者への事務対応等および最終審査終了後の本懸賞金制度の質の向上および改善に資するアンケートの実施等。なお、審査員とは、各テーマにおいて設定された審査基準に基づき、応募内容を審査する者を指す。審査員の旅費・謝金はNEDOが直接支払う。

3－5．表彰式の企画運営

- 表彰式の実施効果を最大化させるための打ち手の実施
 - 表彰式の周知活動や内容（審査と同時開催可）、会場、授与物、来場者の管理方法、表彰式当日の運営等の方針等の策定

3－6．表彰式後の成果波及に向けた支援等実施

- 本プログラムの成果物のユーザー企業への周知活動の実施
 - 地方含む主要都市において本プログラムの成果物をユーザー企業が把握できる機会の創出 等
- 懸賞金の応募者が提案したソリューションをもとにした、ユーザー企業による自律的な生成A I サービス導入に向けた取組の支援
 - 生成A I サービス導入を志向する企業等が、懸賞金の応募者が提案したソリューションをもとに、効率的に生成A I サービスを探ることが出来るような打ち手の検討 等
 - ◇ なお、本項目のアウトプットに必要な事項は、表彰式後だけでなく本プログラムの実施期間中にも企業等のヒアリング等を通じながら具体化していくこと

3－7．本プログラムの実施結果を踏まえた課題の調査

- 本プログラムの実施を通じて得られた調査結果等に基づき、本プログラムの活用可能性の高い領域を明らかにし、以後類似のプログラムを実施する際に設定すべき課題、その評価手法の検討（ルール・基準の明確化）に資する調査の実施

4．事業の期間

- NEDOの指定する日から2026年5月31日まで

5．予算額

- 約2.5億円（税込）
 - ただし、予算額は変動する可能性がある。

- なお、懸賞金総額は、別途NEDOにて準備予定であるが、これには今回の事業予算には含まない。

6. 報告書

- 「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」 (<https://www.nedo.go.jp/itakugyomu/manual.html>) に従って作成の上、事業終了時には報告書を2025年度度終了時には中間報告書を、2026年度終了時には報告書を所定の期日までに速やかにNEDOプロジェクトマネジメントシステムにて提出すること。
- 報告書には、3. の内容の実施結果について、以下の内容と併せて記載すること。
 - 本調査事業で実施した内容
 - 本調査事業の実施を通じた以下項目の調査・検討・分析等
 - ◇ 定性的または定量的に設定した目標の達成状況
 - ◇ 設定した定量的な目標の妥当性に関する評価
 - 事業の実施結果を踏まえた反省及び反省から得られた示唆（次回、本プログラムと同様の事業を実施する際のポイントや留意点等）
 - 本懸賞金制度の質の向上および改善に資する調査・アンケート等の分析
 - ◇ （該当時のみ）協賛金等により行った業務の内容や金額
 - 懸賞広告や広報・周知活動で用いた Web ページ等の内容の明記（例えば、Web ページのスクリーンショットを報告書内に添付する）

7. 報告会等の開催

- 委託期間中又は委託期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。

8. その他事項（注意点等）

- 本仕様書に定める事項については、適宜経済産業省及びNEDOと調整の上、実施する。また、本仕様書に定めなき事項については、経済産業省及びNEDOと委託事業者が協議の上、決定することとする。
- 必要に応じ、当該技術に知見を有し、業界内を牽引できる有識者やビジネスモデルを描けるシンクタンク、メディア発信を行うイベント会社等と連携した実施体制を構築して実施すること。体制の構築方法は、以下を参照すること。
 - a) 複数の機関がNEDOの委託先として実施する「連名提案者」とする
 - b) 提案者の「再委託先」（「共同実施先」）とする
 - c) 提案者の「外注先」とする
 - d) 採択後に「有識者」として登録して委託事業者が意見を収集しながら実施する
- 外部から協賛金等の資金提供の申し出があった場合、当該資金の用途について経済産業省及びNEDOと協議すること。
- 報道機関等から本懸賞金事業に関して説明要望があった場合、経済産業省及びNEDOと協議の上、対応すること。

- 経済産業省またはNEDOから要望があった場合、議事録を作成すること。
- GENIACプログラムとの相乗効果を図るため、以下の事業等と連携しながら本プログラムの企画運営等の業務を実施すること。
 - ポスト 5G 情報通信システム基盤強化研究開発事業／ポスト 5G 情報通信システムの開発（助成）／（g3）競争力ある生成AI基盤モデルの開発（助成）
 - ポスト 5G 情報通信システム基盤強化研究開発事業／生成AI開発加速に向けた新たなデータセットの構築に関する調査
 - ポスト 5G 情報通信システム基盤強化研究開発事業／データ・生成AIの利活用に係る先進事例に関する調査
 - ポスト 5G 情報通信システム基盤強化研究開発事業／生成AI開発加速に向けたデータ・生成AIの利活用に係る調査
- 本調査事業の実施進捗・内容を適宜（各課題において毎月1回程度以上を目安とする）経済産業省及びNEDOに報告するとともに、今後の進め方等について調整すること。

以上